



法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立精神・神経医療研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然の停電が発生した場合、生命維持装置や温度管理が必要な実験設備などが停止しないよう、電力供給の二系統化や非常用自家発電装置に切り替えるシステムを導入している。また、その際の優先度により、選択的な電力供給を実施する。なお、電子カルテシステムについては非常用自家発電装置による電力供給ができないため、伝送による運用としている。</li> <li>突然の停電が発生した場合、病院機能及び温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、電力供給の二系統化（非常用発電機、ガスエンジン発電機）や自動的に非常用バックアップ電源に切り替わるシステムを導入している。</li> <li>漏出することによって、発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品が薬品棚から落下・転倒しないようにする、必要最小限の備蓄をすする対策を実施した。</li> <li>混合することによって発火したり有毒ガスを発生させたりする薬品の破損による漏えいがないように、転倒防止棚及び薬品ビン保護カバーの整備を行っている。建物の危険物貯蔵庫の個別の節電確保を行っている。毒物はカギのかかる金属製管理庫に保管している。</li> <li>沸点的低い有機溶剤の流出による発火や、ホルムアルデヒド有毒ガスを発生させたりする化学薬品が保管庫から飛びだして破損することがないよう、カギ付きの専用蓋品で保管している。</li> <li>サーバの機能不全によるシステム停止やサーバーダウン等の事故発生に備え、日次バックアップを取得している。</li> <li>主要なサーバーの電源を保安電源に接続する。</li> <li>通信インフラには、国立情報学研究所（NII）が構築、運用している情報通信ネットワークである学術情報ネットワーク（SINET）を選択し接続している。</li> <li>飼育室等に部屋を密閉する扉が設置されている他に廊下やエリアへの入退室口にも密閉扉が設置されており、動物の逃走防止のために複数のバリア構造になっている。</li> <li>研究部門における試験管理等のマニュアルを作成し徹底に努めている。また、研究部門における試験管理等の日常的な管理意識向上のため、研究室内外及び入出口に発着用の貼り紙等を行っている。危険物の在庫記録を保管し、管理を行っている。</li> <li>実験動物および運送箱に組み入れ生物を飼育している飼育ラックが転倒して飼育動物がケージから外へ出ないように、飼育ラックへ耐震金具を設置している。また、飼育室の出入り口には動物逃走防止のためにネズミ返しを設置しているが、故障状態の高線入遊室毎に実施することと作業マニュアルに明記し、飼育員に徹底している。飼育室毎に部屋を密閉する扉が設置されている他に廊下やエリアへの入退室口にも密閉扉が設置されており、動物の逃走防止のために複数のバリア構造になっている。</li> <li>運送箱に組み入れ生物を含むモラル動物については、全て耐震性が高い動物実験施設で飼育している。それ以外の大動物などの運送箱に組み入れ生物については、耐震性の高い環境造物にある各研究室で保管リストを作成し、厳重に管理している。</li> <li>各装置毎に災害時の機器後継マニュアルを見直し、予想される損傷・故障への対応策の再検討、及び画像記録方法についても対応策を再検討した。</li> <li>スタック全員へ、非常用伝言ダイヤル利用の周知徹底をした。</li> <li>病院より住居が徒歩一時間以内の者は、緊急時は速やかに登院する旨を通告。</li> </ul>	
国立国際医療研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>強震度地震による大型医療機器（CT/MRI/PET/SPECT/LINAC等々）の傾倒に伴う放射線診断、治療業務の遂行不能</li> <li>災害時、スタックへの緊急連絡が携帯電話の不通等で連絡手段がなく連絡網が使用できなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強震度地震による大型医療機器（CT/MRI/PET/SPECT/LINAC等々）の傾倒に伴う放射線診断、治療業務の遂行不能</li> <li>災害時、スタックへの緊急連絡が携帯電話の不通等で連絡手段がなく連絡網が使用できなくなる。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立国際医療研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の長時間停電による放射線診療業務の停止</li> <li>押し寄せる放射線被曝量の多い市民へのサーベイ対応</li> <li>大事故災害発生時の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間停電により、自家発電機能も使用できなくなってしまう場合、オランダリングシステム全てが停止し、または、全ての装置が使用できなくなってしまう場合、撮影から画像配信まで、すべてバッテリー一使用にて放射線診療が可能システム導入の後援。</li> <li>放射線被曝が発生した場合、多数の被曝に不安を持つ市民が殺到する事が予想され、昨年3/14〜一週間の間に、実際に福島地方より避難されてきた42名の住民のサーベイを放射線技師が行った。</li> <li>「生存被害者の数、重傷度、種類または発生場所のため保健医級サーベイスによる特別な準備が必要とされる事象」を大事故災害と定義し、対応計画マニュアルを策定している。また、年一回の災害訓練を実施している。</li> </ul>
国立国際医療研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震に伴う建物の破損等の被害（建築設備の被害を含む）及びそれに伴う人的被害（ガラス破損による負傷等の重傷の被害。または、家具（医薬品の転倒を含む）の転倒や供給設備の破損などにより医療活動の継続が困難になったため入院患者の症状が悪化するなどの間接的被害）</li> <li>地震及びその他自然災害等が研究所で発生した場合の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災・震災発生時の対応マニュアルを作成し、病原体等/運送箱/細胞系生物等などによる汚染の拡大等の防止などに取り組んでいく。</li> <li>新型コロナウイルス等の流行に伴う、インフルエンザ等の潜伏期間とされている日数について、病院職員の出勤停止等を要請している。</li> <li>新型コロナウイルス等の流行により、感染の恐れがある患者が来院した際に、医療従事者及び他の患者への感染を防止するための新型コロナウイルス対策マニュアルを作成し各部門へ配布した。</li> <li>福島第一原発の事故を契機に、放射線防護予防管理に基づき実施している防災マニュアルに、被曝者の搬入を想定したサーベイマニュアルを追加した。</li> <li>劇毒物質保管は管理がぶつかって確認しないようにガラスチップ仕切りがあるが、更に紙の仕切りを追加して破損防止対策をした。また、同じく有毒ガスを発生するものは位置を離して保管した。</li> <li>医薬品容器の転倒、落下防止のため別に落下防止棚の設置。</li> <li>重要な儀器類を安全に確保するために保安電源の利用。</li> <li>放射線診療部門では、突然の停電が発生した場合でも直ぐに電源が落ちないよう一旦装置保護のための無停電装置の増設及びバックアップの設置を行った。</li> <li>緊急、講習等の雨漏りや、外壁の腐食、実験室、実験室等の窓ガラスの割れ、外壁の雨漏りや、外壁の腐食、実験室等の窓ガラスの割れについて、今後早急に対処が見込まれるものリストアップを行った。</li> <li>帰宅困難な職員及び学生の電気、水道等のインフラ停止に備え、非常用の自家発電機の整備、水、食料の防災用品の備蓄を行った。</li> <li>サーバの稼働不全により学生の学籍データ等が失われ業務継続に支障をきたす場合に備え、システムのクラウド化等に管理する方式に変更する等の検討を行っている。</li> <li>震災後、D-MAT隊2チームが災害対策拠点地へ派遣した。</li> </ul>
国立国際医療研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンデミックに伴う業務継続の困難化</li> <li>原子力事故の発生に伴う人的被害</li> <li>地震等による薬品容器の破損</li> <li>地震に伴う医薬品容器の落下破損</li> <li>地震に伴う放射線部門システム停電発生による業務への影響</li> <li>停電発生に伴う診療機器設備等の停止による診療業務への影響</li> <li>停電発生に伴う医療機器設備等の停止による診療業務への影響</li> <li>地震、風水害等大規模災害発生に伴う業務継続の困難化</li> <li>地震、風水害発生時に伴う業務継続の困難化</li> <li>地震、風水害発生時に伴う業務継続の困難化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震及びその他自然災害等が研究所で発生した場合の対応について</li> <li>パンデミックに伴う業務継続の困難化</li> <li>原子力事故の発生に伴う人的被害</li> <li>地震等による薬品容器の破損</li> <li>地震に伴う医薬品容器の落下破損</li> <li>地震に伴う放射線部門システム停電発生による業務への影響</li> <li>停電発生に伴う診療機器設備等の停止による診療業務への影響</li> <li>停電発生に伴う医療機器設備等の停止による診療業務への影響</li> <li>地震、風水害等大規模災害発生に伴う業務継続の困難化</li> <li>地震、風水害発生時に伴う業務継続の困難化</li> <li>地震、風水害発生時に伴う業務継続の困難化</li> </ul>

農林水産省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
農林水産省消費安全技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害マニュアルWGを立ち上げ、半年間（計6回）にわたり検討し、マニュアルを完成させた。</li> <li>・ 24年度は災害マニュアルWGを災害対策WGに切り替え、災害時のシミュレーションを行っている。今秋、各部署において定期的な災害対策訓練を予定。</li> <li>・ 情報管理及び診療業務補助の対策としてコージェネ（非常用電源）を整備した。</li> <li>・ 無停電電源装置の稼働時間を延長処理した。</li> <li>・ 病棟内における転倒防止対策としてキヤビネット類の耐震固定を行った。</li> <li>・ 電子カルテの診療情報を明確化する為にトリアージ情報を区別できるようにした。</li> <li>・ webサーバーとメールサーバーを外部委託予定。</li> <li>・ 震災以前より院内用電子カルテ情報と多層用電子カルテ情報の保存を、サーバーを2つに分けて行っている。</li> <li>・ 薬品同士が万一の漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管されているか調査を行う予定。</li> <li>・ 災害対策マニュアルを作成し、イントラネットで共有した。</li> <li>・ 地震により容器が破損等で適合することにより発火や有毒ガスを発生する薬品の保管方法を検討。</li> <li>・ 実験動物を扱う実験室は一個所に集中しているため、新動物実験棟の新築に合わせ分散化を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サーバの機能不全により業務運営上のデータ等が失われることのないよう、無停電電源装置（UPS）を設置。</li> <li>・ 本部サーバーの機能不全により、送信データ等が失われ業務継続に支障をきたす場合に備え、本部以外の拠点でデータ等を管理する仕組みを検討中。</li> <li>・ 検査室等及び管理区域内の配管系の閉鎖、可能な範囲内での病棟検査室等の待機及び隔離。</li> <li>・ 薬品類・高圧ガスボンベ等の固定の徹底を図るとともに、安全衛生委員会の委員及び産業医が職場巡回を定期的に行い、問題点についての改善指示とフォローアップを実施。</li> <li>・ 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質等に対する放射線防護対策として、使い捨て作業服、防護マスク、ゴーグル、手袋等の着用を義務づけるとともに、作業の前後でGMサーベイメータを使用し、職員の被曝線量の測定等を行う等、職員の安全と健康管理に留意。</li> <li>・ 平成24年2月14日に独立行政法人産直管理センターリスク管理規程を制定し、当法人の業務運営において発生しうるリスクの評価、防止策等について、リスク管理委員会において審議等を行う。</li> <li>・ また、危機発生時にはリスク管理委員会を対策本部として設置し、情報収集及び迅速かつ適切な対応を行うこととした。</li> <li>・ 平成23年4月8日に地震発生時対応マニュアル（本所）を制定し、本所において震度5以上の強い地震が発生した場合に、迅速かつ的確な対応が図られるようにした。</li> <li>・ 固定電話回線に加え、業務用携帯電話及びインターネット電話を導入した。</li> <li>・ サーバの機能不全により業務運営上のデータ等が失われることのないよう、無停電電源装置（UPS）を設置した。</li> <li>・ さとうきび原産地を担う沖縄農協は台風の常襲地帯に位置するため、台風の接近・通過は従業員等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・破損、さとうきび原産地生産業務継続困難をもたらす。特に平成22、23年度における台風被害が甚大であったことから、平成24年6月に気象災害（台風）リスク管理マニュアルを制定し、迅速かつ適切な対応が図られるようにした。</li> <li>・ ばれいしより原産地生産に甚大な被害を及ぼすジャガイモシストセンチュウの発生は、当法人の業務継続に重大な脅威を及ぼすことから、ジャガイモシストセンチュウ危機管理マニュアルを制定し、発生又はその疑いが生じた場合に、迅速かつ的確な対応が図られるようにした。</li> <li>・ 危険物等の取扱いの転倒防止措置（床や壁に金属で固定する。又は転倒防止棒の設置）の他、容器が保管庫内で転倒しないよう、仕切り板のあるトレイに収納することとした。</li> <li>・ 運送子組換え植物の検査、検出技術の継続的試験については、通物体や操作に用いたチップ・チューブ等の廃棄については、品質管理マニュアル（運送法）に基づく指定廃棄及び低濃度検査等）に基づき、オートクレーブによる滅菌を行い不活化させた上で廃棄を行うこととした。</li> <li>・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。</li> <li>・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。</li> <li>・ 本所及び館内にデータのバックアップ機能を持たせているが通信経路が複雑化しており整理することとしている。</li> </ul>
産直管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害全般について</li> <li>・ 地震発生時の対応について</li> <li>・ 地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線断絶に伴う本所・場所との連絡の困難化</li> <li>・ 停電発生による法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続の困難化</li> <li>・ 沖縄農協における気象災害（台風）対策について</li> <li>・ 病害虫の発生による業務継続の困難化</li> <li>・ 地震等災害発生による検査室内に危険物等（薬・植物）容器破損等による人的被害の発生</li> <li>・ 業務上の必要性から使用・保管する危険物等（運送子組換え植物）の地震等災害発生による粉砕・流失等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年2月14日に独立行政法人産直管理センターリスク管理規程を制定し、当法人の業務運営において発生しうるリスクの評価、防止策等について、リスク管理委員会において審議等を行う。</li> <li>・ また、危機発生時にはリスク管理委員会を対策本部として設置し、情報収集及び迅速かつ適切な対応を行うこととした。</li> <li>・ 平成23年4月8日に地震発生時対応マニュアル（本所）を制定し、本所において震度5以上の強い地震が発生した場合に、迅速かつ的確な対応が図られるようにした。</li> <li>・ 固定電話回線に加え、業務用携帯電話及びインターネット電話を導入した。</li> <li>・ サーバの機能不全により業務運営上のデータ等が失われることのないよう、無停電電源装置（UPS）を設置した。</li> <li>・ さとうきび原産地を担う沖縄農協は台風の常襲地帯に位置するため、台風の接近・通過は従業員等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・破損、さとうきび原産地生産業務継続困難をもたらす。特に平成22、23年度における台風被害が甚大であったことから、平成24年6月に気象災害（台風）リスク管理マニュアルを制定し、迅速かつ適切な対応が図られるようにした。</li> <li>・ ばれいしより原産地生産に甚大な被害を及ぼすジャガイモシストセンチュウの発生は、当法人の業務継続に重大な脅威を及ぼすことから、ジャガイモシストセンチュウ危機管理マニュアルを制定し、発生又はその疑いが生じた場合に、迅速かつ的確な対応が図られるようにした。</li> <li>・ 危険物等の取扱いの転倒防止措置（床や壁に金属で固定する。又は転倒防止棒の設置）の他、容器が保管庫内で転倒しないよう、仕切り板のあるトレイに収納することとした。</li> <li>・ 運送子組換え植物の検査、検出技術の継続的試験については、通物体や操作に用いたチップ・チューブ等の廃棄については、品質管理マニュアル（運送法）に基づく指定廃棄及び低濃度検査等）に基づき、オートクレーブによる滅菌を行い不活化させた上で廃棄を行うこととした。</li> <li>・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。</li> <li>・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。</li> <li>・ 本所及び館内にデータのバックアップ機能を持たせているが通信経路が複雑化しており整理することとしている。</li> </ul>
家畜改良センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震発生時の家畜の取扱い</li> <li>・ 地震発生時の家畜の取扱い</li> <li>・ 災害発生により半個体識別台帳電算システムが停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。</li> <li>・ 発生後（長期避難の場合）の対応を取り決め。</li> <li>・ 本所及び館内にデータのバックアップ機能を持たせているが通信経路が複雑化しており整理することとしている。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立夏青医学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-MATの運やかな派遣が行えるかどうか</li> <li>・ 災害マニュアルWGを立ち上げ、半年間（計6回）にわたり検討し、マニュアルを完成させた。</li> <li>・ 24年度は災害マニュアルWGを災害対策WGに切り替え、災害時のシミュレーションを行っている。今秋、各部署において定期的な災害対策訓練を予定。</li> <li>・ 情報管理及び診療業務補助の対策としてコージェネ（非常用電源）を整備した。</li> <li>・ 無停電電源装置の稼働時間を延長処理した。</li> <li>・ 病棟内における転倒防止対策としてキヤビネット類の耐震固定を行った。</li> <li>・ 電子カルテの診療情報を明確化する為にトリアージ情報を区別できるようにした。</li> <li>・ webサーバーとメールサーバーを外部委託予定。</li> <li>・ 震災以前より院内用電子カルテ情報と多層用電子カルテ情報の保存を、サーバーを2つに分けて行っている。</li> <li>・ 薬品同士が万一の漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管されているか調査を行う予定。</li> <li>・ 災害対策マニュアルを作成し、イントラネットで共有した。</li> <li>・ 地震により容器が破損等で適合することにより発火や有毒ガスを発生する薬品の保管方法を検討。</li> <li>・ 実験動物を扱う実験室は一個所に集中しているため、新動物実験棟の新築に合わせ分散化を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-MATの整備及び充実。</li> <li>・ 災害マニュアルWGを立ち上げ、半年間（計6回）にわたり検討し、マニュアルを完成させた。</li> <li>・ 24年度は災害マニュアルWGを災害対策WGに切り替え、災害時のシミュレーションを行っている。今秋、各部署において定期的な災害対策訓練を予定。</li> <li>・ 情報管理及び診療業務補助の対策としてコージェネ（非常用電源）を整備した。</li> <li>・ 無停電電源装置の稼働時間を延長処理した。</li> <li>・ 病棟内における転倒防止対策としてキヤビネット類の耐震固定を行った。</li> <li>・ 電子カルテの診療情報を明確化する為にトリアージ情報を区別できるようにした。</li> <li>・ webサーバーとメールサーバーを外部委託予定。</li> <li>・ 震災以前より院内用電子カルテ情報と多層用電子カルテ情報の保存を、サーバーを2つに分けて行っている。</li> <li>・ 薬品同士が万一の漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管されているか調査を行う予定。</li> <li>・ 災害対策マニュアルを作成し、イントラネットで共有した。</li> <li>・ 地震により容器が破損等で適合することにより発火や有毒ガスを発生する薬品の保管方法を検討。</li> <li>・ 実験動物を扱う実験室は一個所に集中しているため、新動物実験棟の新築に合わせ分散化を検討。</li> </ul>
国立夏青医学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震による、生体系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある実験動物、遺伝子組換え生物、生体材料等の紛失</li> <li>・ 地震等災害発生による実験室内における実験等の取扱い、実験器具の破損等による人的被害の発生</li> <li>・ 3連動地震大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全</li> <li>・ 停電発生に伴う病院業務及び実験設備の停止による研究業務への影響</li> <li>・ 地震発生及び風水害による非常用備品について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究部門における試験管理等マニュアルを作成。</li> <li>・ 東南海大規模地震（震度6強）を想定した場合は、建物の被害と出火を想定した訓練を実施。地震発生時の被災状況の把握、入院患者の人命救助、初期消火等について訓練を実施した。</li> <li>・ 検査に備え、温度管理が必要な実験設備には、自家発電装置による電源確保を行っている。病院用の自家発電装置は5分設置してあり、外菜庫については、ボイラーの燃料タンクと連結することにより、最大3日の燃料を確保。</li> <li>・ 帰宅困難となる恐れのある職員に対する情報の提供、名簿場長への帰宅困難者対策実施の指示等を防災規程に盛り込んでいる。</li> <li>・ 非常用災害備蓄管理として、乾パン、パン缶、フルーツ缶、おかず缶（3種類）、アルファ米を5分備蓄。</li> </ul>





経済産業省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
農畜産業振興機構	台風接近時の船舶・浮き栽培設備の被害防止 地震等災害時の従業員の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風接近時の被害防止として、必要に応じて、船舶の沖止めや避難停止、雇入人員の配置により対応している。</li> <li>ウインチにより設備を揚げ、浮き栽培槽との接続による破損を予防している。</li> <li>ヘルメット、ナツプザック、笛、軍手、タオル、マスクを全従業員・臨時職員に配布。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否を確認するシステムを導入。</li> <li>業務継続計画を作成し、非常時優先業務の特定と非常時優先業務従事者の対応を明記。また、従事者の食料、簡易トイレ、電源の確保。</li> <li>東京都警視庁対策本部に沿って、施設の安全を確認した上で職員等を事務所内に留まらせることとし、3日分の非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄。</li> <li>サーバーの機能不全による業務継続</li> <li>地震、津波等による法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時の通信インフラ機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人全体の業務継続のため、副店長の監視。</li> <li>大地震発生時における他関係機関に影響を及ぼす重要業務の継続を優先することを定めている。</li> <li>大地震発生時対応計画において、情報システムの後回し順を定めており、復旧活動に不可欠な保守業者等外部事業者との連絡・確認を行い、早期復旧に努めることとしている。</li> <li>また、情報資産（電算情報及び書面情報）が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、原本又はバックアップ情報を耐火性の保管庫に保管又は外部保管している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言ダイヤルサービス（171）を活用することとし、職員へ周知している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、事務所出入口ドア等の破損状況を確認し、事務所内の防犯対策を講ずることとしている。</li> <li>構内避難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水、ヘルメット等の備蓄を行っている。</li> <li>職員又はその家族が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合には、当該新型コロナウイルスの潜伏期間とされる日数について、自宅待機を命ずる旨が、重要業務の業務継続のための対策を講ずることとしている。</li> </ul>
農業者年金協会の	地震発生時における公共交通機関障害による業務継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時の通信インフラ機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人全体の業務継続のため、副店長の監視。</li> <li>大地震発生時における他関係機関に影響を及ぼす重要業務の継続を優先することを定めている。</li> <li>大地震発生時対応計画において、情報システムの後回し順を定めており、復旧活動に不可欠な保守業者等外部事業者との連絡・確認を行い、早期復旧に努めることとしている。</li> <li>また、情報資産（電算情報及び書面情報）が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、原本又はバックアップ情報を耐火性の保管庫に保管又は外部保管している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言ダイヤルサービス（171）を活用することとし、職員へ周知している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、事務所出入口ドア等の破損状況を確認し、事務所内の防犯対策を講ずることとしている。</li> <li>構内避難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水、ヘルメット等の備蓄を行っている。</li> <li>職員又はその家族が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合には、当該新型コロナウイルスの潜伏期間とされる日数について、自宅待機を命ずる旨が、重要業務の業務継続のための対策を講ずることとしている。</li> </ul>
農林漁業信用基金	地震発生時における公共交通機関障害による業務継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時の通信インフラ機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人全体の業務継続のため、副店長の監視。</li> <li>大地震発生時における他関係機関に影響を及ぼす重要業務の継続を優先することを定めている。</li> <li>大地震発生時対応計画において、情報システムの後回し順を定めており、復旧活動に不可欠な保守業者等外部事業者との連絡・確認を行い、早期復旧に努めることとしている。</li> <li>また、情報資産（電算情報及び書面情報）が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、原本又はバックアップ情報を耐火性の保管庫に保管又は外部保管している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言ダイヤルサービス（171）を活用することとし、職員へ周知している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、事務所出入口ドア等の破損状況を確認し、事務所内の防犯対策を講ずることとしている。</li> <li>構内避難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水、ヘルメット等の備蓄を行っている。</li> <li>職員又はその家族が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合には、当該新型コロナウイルスの潜伏期間とされる日数について、自宅待機を命ずる旨が、重要業務の業務継続のための対策を講ずることとしている。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
経済産業研究所	地震発生時における公共交通機関障害による業務継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC-LANシステムのサーバーの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の権限システムを全面的にクラウドにより管理する方式に変更することとした。</li> <li>非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの使用を導入することとし、職員へ周知を行った。また、同サービスを実際に使用する訓練を実施した。</li> <li>安否確認の体制を構築し、定期的に訓練を実施している。</li> <li>大規模災害発生時、職員に周知を図った。</li> <li>消費用アルコール、マスクの在庫を確保することにも、対策本部を設け、伝染病発生防止策の確保、所内周知徹底、研究・コンファレンス等を含む業務の継続あるいは中止について検討する。</li> <li>突然の停電が発生した場合に、各サーバーが喪失しないようにバックアップシステムを導入している。</li> <li>構内避難職員、利用者、研修生の発生に備え、非常用食糧、飲料水、毛布等の防災用品の備蓄を行っている。</li> <li>首都圏下型地震が発生した際、非常時優先業務に従事するためのマニュアルを策定する予定。</li> <li>サーバーの機能不全によりユーザーへの情報提供が困難となる場合に備え、提供データの複製を作成・保存し、データの消滅に備えている。</li> <li>全職員に係る緊急時連絡網を整備。</li> <li>外勤中の職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、セキリティ会社が運営する安否確認システムを導入し、職員へ周知。全職員を対象として当該システムを使用する訓練を定期的に実施。</li> <li>構内避難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、飲料水等の防災用品の備蓄を行っている。また、帰宅が可能な職員への帰宅支援のための防災用品の備蓄も合わせて行っている。</li> <li>現状のシステム面の対応は、システム機能不全により業務継続に支障を来す場合に備え、プライマリサーバーセンターの他に、バックアップサーバーセンターを設けるとともに、重要業務の業務継続システムに関しては全機能、PC-LANシステムは、メール機能のみバックアップサーバーセンターにて整備した。</li> <li>インターネット回線及びWAN回線ともに異なるキャリアにより二重化を行った。</li> <li>新型インフルエンザ等の流行により、複数の職員が出勤停止（特別休暇）となった場合に備え、現状WEBメール同時利用50名からバンデミッククラウドサービス有効とすることで、150名まで同時利用可能とした。（有効期間30日間）</li> </ul>
工業所有権情報・研修館	地震発生時における公共交通機関障害による業務継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時の通信インフラ機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人全体の業務継続のため、副店長の監視。</li> <li>大地震発生時における他関係機関に影響を及ぼす重要業務の継続を優先することを定めている。</li> <li>大地震発生時対応計画において、情報システムの後回し順を定めており、復旧活動に不可欠な保守業者等外部事業者との連絡・確認を行い、早期復旧に努めることとしている。</li> <li>また、情報資産（電算情報及び書面情報）が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、原本又はバックアップ情報を耐火性の保管庫に保管又は外部保管している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言ダイヤルサービス（171）を活用することとし、職員へ周知している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、事務所出入口ドア等の破損状況を確認し、事務所内の防犯対策を講ずることとしている。</li> <li>構内避難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水、ヘルメット等の備蓄を行っている。</li> <li>職員又はその家族が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合には、当該新型コロナウイルスの潜伏期間とされる日数について、自宅待機を命ずる旨が、重要業務の業務継続のための対策を講ずることとしている。</li> </ul>
日本貿易振興機構	地震発生時における公共交通機関障害による業務継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時の通信インフラ機能不全による業務継続</li> <li>地震発生時における公共交通機関障害による業務継続</li> <li>地震発生時における法人全体の業務継続のため、副店長の監視。</li> <li>大地震発生時における他関係機関に影響を及ぼす重要業務の継続を優先することを定めている。</li> <li>大地震発生時対応計画において、情報システムの後回し順を定めており、復旧活動に不可欠な保守業者等外部事業者との連絡・確認を行い、早期復旧に努めることとしている。</li> <li>また、情報資産（電算情報及び書面情報）が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、原本又はバックアップ情報を耐火性の保管庫に保管又は外部保管している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、災害伝言ダイヤルサービス（171）を活用することとし、職員へ周知している。</li> <li>大地震発生時対応計画に基づき、事務所出入口ドア等の破損状況を確認し、事務所内の防犯対策を講ずることとしている。</li> <li>構内避難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水、ヘルメット等の備蓄を行っている。</li> <li>職員又はその家族が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合には、当該新型コロナウイルスの潜伏期間とされる日数について、自宅待機を命ずる旨が、重要業務の業務継続のための対策を講ずることとしている。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
産業技術総合研究所	<p>パンデミックに伴う業務継続の困難化</p> <p>地震発生時の各種インフラ機能不全による形式承認試験、基準事後査、特定検査等による校正等の継続困難</p> <p>地震発生時の各種インフラ機能不全による計量業務の継続困難</p> <p>地震発生時の各種インフラ機能不全による標準物質の供給業務の継続困難</p> <p>地震発生時の各種インフラ機能不全による寄託生物の管理に係る業務に対する支障の継続困難</p> <p>地震発生時のサーバー及び通信インフラ機能不全に伴う地下水位観測データ提供業務の継続困難</p> <p>地震発生時のサーバー及び通信インフラ機能不全に伴う対外的な支払業務の遅延</p> <p>地震発生に伴う産総研所有のWebサーバーの機能不全による情報発信の困難化</p> <p>地震発生に伴う社内ネットワーク、イントラネットシステム、電話システム等の停止による業務への影響</p> <p>地震発生に伴う停電による業務への影響</p> <p>地震発生に伴う上水停止による業務への影響</p> <p>地震発生に伴う研究施設水処理の継続困難</p> <p>大地震による研究施設設備等有害物質の漏洩による環境汚染</p> <p>地震発生における公文書送信機故障による機器の機能不全</p> <p>地震に伴う機器の故障等による危険物品等の混触危険(発火、有毒ガス発生)</p> <p>地震等災害発生による実験室内における試験等の中断、実験器具の破損等による人的被害の発生</p>	<p>新型インフルエンザ等の流行により、社会全体の感染拡大が著しい場合は、不特定多数の者が集まる施設を閉鎖し、(閉鎖の時期は社会全体の状況を勘案し実施)、上記以外には、原則として事業を継続、産総研において感染が拡大した場合、職員等が感染者となった場合は自宅待機、濃厚接触者は、原則として出勤の自粛をお願いするが、①産総研として指定する業務、②④以外の業務において、ユニット長が必要と判断した業務に従事する職員等は出勤を可能とする。</p> <p>電源、ガス、水道の優先復旧、人員の確保等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>電源、ガス、水道の優先復旧、人員の確保等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>電源、ガス、水道の優先復旧、人員の確保等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>品質保持のための冷蔵冷凍設備が停止しないよう、非常用電源を導入した。</p> <p>電源、ガス、水道の優先復旧、非常用発電機用燃料の優先的供給等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>平成24年4月より寄託生物の管理に係る業務は、他法人(独立行政法人産業技術総合研究所)に委託されたもの引き続き、国内で業務を実施していることから、当該業務の重要性に鑑み、地震発生時の業務継続のための支援を行う。</p> <p>非常用発電機用燃料の優先的供給等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>各観測点のデータの一次集約先である関西センターのサブシステムからつくばセンターサブシステムを構築予定。</p> <p>電源、業務システムの優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>サーバーの機能不全により産総研の被災状況、復旧状況の情報発信に支障を来す場合に備え、産総研のWebサーバーのクラウド化により管理する方式に変更した。</p> <p>非常用電源起動時のシステム安全停止、電源の優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>非常用発電機用燃料の優先的供給、電源の優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>配管状況確認等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>研究施設水処理設備、施設の状況確認、継続が必要な業務(優先業務)にかかると判断した研究施設水処理設備の優先復旧等作業手順と復旧目標を定めた。</p> <p>今後建設(新設、更新)する研究施設水処理設備については、環境確保及び復旧工事の容易な露出配管を導入することとした。</p> <p>帰宅困難職員等の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用電源、簡易トイレ等の防災用品の準備を行うこととした。</p> <p>危険物品等に因する規程及び安全ガイドラインに地震等災害対策について対応すべきことを明確にしている。</p> <p>危険物品等に因する規程及び安全ガイドラインに地震等災害対策について対応すべきことを明確にしている。</p>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
製品評価技術基盤機構	<p>地震等災害発生による実験室内における業務の中断による人的被害の発生</p> <p>地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下</p> <p>地震等大規模災害発生時の通信インフラの回復に伴う本部・地域センター間との連絡困難</p> <p>大規模災害発生に伴う放料線施設(R1排気ダクト・R1排水管、R1貯留槽等)破損による放射性物質の管理区域外漏出</p> <p>テロ等を目的とした放射性物質等の盗取</p> <p>地震等災害発生による生体系への影響発生させざる可能性のある実験動物の運送、運出子組み換え生物及び微生物の流出</p> <p>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安全確認困難</p> <p>地震による人的被害</p> <p>地震に伴う等価の破損等による化学用品の混触危険(発火、有毒ガス発生)</p> <p>地震による、生体系への影響や人間に対する健康被害を来し得る可能性のある生物運送伝送源の流失</p> <p>地震等大規模災害発生時の薬品漏洩の拡大による被害(生物運送源の流出)</p> <p>地震等の大規模災害に伴う事業所の損壊等による機能不全</p> <p>地震等による法人の所有するサーバーの機能不全によるデータの喪失、業務継続の困難化</p> <p>地震発生時に伴う公共交通機関、府庁における職員の帰宅困難</p> <p>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安全確認困難</p>	<p>法令等に基づき、制定した要領に災害時の対応を規定し、実験室担当者に対する教育訓練を開催している他、年1回の実地調査を行い、管理・保管状況等を点検している。</p> <p>各センター・事業所にハンティーマーの防災無線を配備した。</p> <p>各センター・事業所にハンティーマーの防災無線を配備した。</p> <p>全てのセンター・事業所において、防災業務実施規程に基づき、防災マニュアル、消防計画を整備しており、予防策、災害発生時の対応策の策定および訓練等を実施している。</p> <p>老朽化したR1貯留槽及びR1排水管等を改修することとしている。</p> <p>放料線施設等の全ての出入口等に監視カメラを設置し、24時間監視・録画可能な体制を構築するとともに、電子錠により許可された者以外の入室を制限している。</p> <p>制定している要領に災害時の対応を規定し、実験室担当者に対する教育訓練を開催している他、年1回の実地調査を行い、管理・保管状況等を点検している。</p> <p>地震等災害発生時に発生している緊急降圧線網について、定期的に確認し、職員それぞれにおいて連絡方法を確立することとしている。</p> <p>また、各センター・事業所間に設置した防災無線にて確認することとしている。</p> <p>執務室内の高い書棚の上の物の撤去及び机の配置の際に避難を想定した連絡の確保を行った(一部の所)。</p> <p>耐震マットによるPC類の落下防止を行った(一部の所)。</p> <p>合弁の避難訓練に参加し安全に避難ができるようになると同時に、消火器等の非常用設備の位置や操作方法の確認を行った(一部の所)。</p> <p>混合することによって発生したり有毒ガスを発生させたりする薬品同士が万一の漏洩時にも混じり合うことがない位置に保管することとしている(一部の所)。</p> <p>生物運送伝送源の保管等に耐震対策を施し、耐震性能が最も高い場所での保管管理することとしている。</p> <p>薬品保有量を少量とし、薬品棚に安定性の高いものを使用するとともに、緊急停止器具を取り付けている(一部の所)。</p> <p>被災した施設の復旧工事にあたって、耐震補強を考慮した設計を行った。</p> <p>非常時に伴う業務を、他所で代替できるように規程を整備した(一部の業務)。</p> <p>サーバーの機能不全により情報管理に支障を来す場合に備えるためデータのバックアップを実施している(一部の業務)。</p> <p>時差運行計画書の作成(一部の所)、非常時職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用電源、毛布等の防災用品の準備を行っている。</p> <p>外出している職員や在庁中に発生した際の安全確認のため、情報機器会社が運営する緊急連絡システムを導入している。</p>







法人名	法人の自発的な取組の内容
対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭にあった防災倉庫を学生寮4階に移動した。(清水校)</li> <li>新たに防災倉庫を1棟増設し、帰宅困難者・職員等の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、テント等を追加備蓄し、防災用品を充実させた。(宮古校)</li> <li>学校施設内の宿泊を可として、毛布の貸出を行うこととした。(湯浅校)</li> <li>帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄した。(海技大)</li> <li>校内施設連絡網用に無線機を設置した。(清水校)</li> <li>突然の停電が発生した場合に、学生・職員の安全を確保するため、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入した。(宮古校)</li> <li>発電機 (ポータブルを含む) を設置した。(各学校)</li> <li>火災発生時及び断水時の水不足 (宮古校)</li> <li>火災発生時及び断水時の水不足 (宮古校)</li> <li>公用車やポータブル発電機の使用の燃料不足 (宮古校)</li> <li>外出している職員や在宅時に災害が発生した際に、いち早く災害情報を収集できるような市の防災メールへ登録するよう職員に周知した。</li> <li>修正を要する可能性の高い不当要求について、対応についての理解を深めている。</li> <li>また、顧問弁護士による研修を行い、対応についての理解を深めている。</li> <li>併せて、行政対策委員会に対する関係者等連絡会議にオブザーバとして参加し情報収集に努めている。</li> <li>一として参加し情報収集に努めている。</li> <li>人身事故防止や受検車両及び施設への事故防止のため、各種作業における安全な作業を行うべくマニュアル化を図り、検査職員へ周知し事故の未然防止に努めている。</li> <li>帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っているが、必要な備蓄量の見直しを行った。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安全確認のため、携帯電話会社等が運営する災害伝言サービスの使用を導入することとし、職員へ周知を行った。</li> <li>習機会社が運用する災害避難システムを導入することとし、現在、導入準備を進めている。</li> <li>災害時における災害対策方針を内規により定めている。</li> <li>現在、災害時の職員の行動指針等について具体的な対応マニュアルを作成中。</li> <li>また、防災に係る各種訓練を実施した。</li> <li>多業種等での指定、事務所被害状況の確認、事務所用不能時の代替場所の選定等について、具体的な対応マニュアルを作成中。</li> <li>電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、水、非常用発電機、簡易トイレ等の非常用物品を備蓄している。</li> <li>帰宅困難者になった職員・乗客者が事務所内に留まることで、大規模災害に伴う公共交通の機能不全による職員の帰宅困難化</li> </ul>
航空大	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による連絡困難</li> <li>停電発生に伴う二次被害</li> <li>災害発生時における電源の確保の困難</li> <li>火災発生時及び断水時の水不足 (宮古校)</li> <li>公用車やポータブル発電機の使用の燃料不足 (宮古校)</li> <li>大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下</li> <li>外的な事件 (自動車の基準適合性審査時における不当要求等)</li> <li>外的な事故 (自動車の基準適合性審査時における審査車両による事故等)</li> <li>地震発生時における公共交通機関故障による職員の帰宅困難化</li> <li>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難</li> <li>大規模災害全般について</li> </ul>
自動車検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難</li> <li>大規模災害に伴う公共交通の機能不全による職員の帰宅困難化</li> </ul>
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難</li> <li>大規模災害に伴う公共交通の機能不全による職員の帰宅困難化</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国際観光振興機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う職員の安否確認困難</li> <li>大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う地方機関との連絡困難</li> <li>大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う所有するサーバ等の故障によるデータ等の喪失</li> <li>大規模災害に伴う建設工事現場の事故等の発生による第三者被害の発生</li> <li>相手方の被災等により取入が中断し、支出は通常通り行わなければならない場合の資金ショート</li> <li>海外において緊急事態が発生した際の人的被害と業務継続の困難化</li> <li>地震等の大規模自然災害に伴う事業所の損壊等による法人の機能不全</li> <li>地震等による法人の機能不全による業務継続の困難化</li> <li>地震発生時における公共交通機関故障による職員の帰宅困難化</li> <li>地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う各部署・海外事務所との連絡困難</li> <li>停電発生に伴う事務室内設備の停止による業務への影響</li> <li>機能不全により重要データの消失</li> <li>地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う現場事務所等の連絡困難</li> <li>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡網を作成し全社的に連絡手順を統一の上、連絡先の情報を共有した。</li> <li>通信手段は災害時比較的連絡のとれやすかった携帯メールを使用することとし、役員に周知した。</li> <li>本社防災担当者3名には専用の携帯電話を支給し、災害時連絡先として周知し、担当者には常時携帯することとした。</li> <li>また、携帯電話を用いた災害確認訓練を実施した。</li> <li>緊急連絡網を作成し全社的に連絡手順を統一の上、連絡先の情報を共有した。</li> <li>通信手段は災害時比較的連絡のとれやすかった携帯メールを使用することとした。</li> <li>本社防災担当者3名には専用の携帯電話を支給し、災害時連絡先として周知し、担当者は常時携帯することとした。</li> <li>業務システムについては、本社 (横浜) の他に遠隔地 (北海道) にサーバを設置し、リアルタイムで同期している。</li> <li>また、サーバに保管しているデータは毎日バックアップを行っており、その記録媒体を定期的に本館に送付している。</li> <li>文書ファイル等については、原則としてファイルサーバに保管することとなっており、そのファイルサーバの内容については毎日バックアップを行っている。</li> <li>第三者被害が発生した場合は、直ちに事故対応本部を設置し、迅速な措置を行うこととしており、内報を要請の上、訓練を実施している。</li> <li>予定していた取入の全額が数ヶ月中滞りしたとしても、金融機関からの短期借入金等により必要な資金調達が可能となるよう措置している。</li> <li>新型インフルエンザ等の流行により、国等から予防・まん延防止のための要請を受けた場合には、職員に対し出勤停止を命ずることができるとしている。</li> <li>海外での危機管理マニュアルを新規に作成し、今後の不測の事態への対応を整理した。</li> <li>非常時に本館の機能を維持・代替できるような、マニュアル整備に向けて検討している。</li> <li>サーバの機能不全により業務が停頓するデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報システムの現状点検と改善策を検討している。</li> <li>帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うことを検討している。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安全確認のため、緊急連絡網を整備済であるが、より具体的な対応について検討している。</li> <li>BCPの一環として、場合分けして具体的に検討している。</li> <li>突然の停電が発生した場合に、事務室内の設備が停止しないよう、非常用バックアップ電源等の導入を検討している。</li> <li>サーバの機能不全に伴う重要データ消失に備え、データのバックアップを実施している。</li> <li>通信事業者による回線制限の影響を受けない専用の多重回線回線網を独自に整備している。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安全確認のため、警備会社が運営する災害避難サービスの導入し、職員へ周知を行っている。また、同サービスの要請に訓練で使用している。</li> </ul>
水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う各部署・海外事務所との連絡困難</li> <li>停電発生に伴う事務室内設備の停止による業務への影響</li> <li>機能不全により重要データの消失</li> <li>地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う現場事務所等の連絡困難</li> <li>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡網を作成し全社的に連絡手順を統一の上、連絡先の情報を共有した。</li> <li>通信手段は災害時比較的連絡のとれやすかった携帯メールを使用することとした。</li> <li>本社防災担当者3名には専用の携帯電話を支給し、災害時連絡先として周知し、担当者は常時携帯することとした。</li> <li>業務システムについては、本社 (横浜) の他に遠隔地 (北海道) にサーバを設置し、リアルタイムで同期している。</li> <li>また、サーバに保管しているデータは毎日バックアップを行っており、その記録媒体を定期的に本館に送付している。</li> <li>文書ファイル等については、原則としてファイルサーバに保管することとなっており、そのファイルサーバの内容については毎日バックアップを行っている。</li> <li>第三者被害が発生した場合は、直ちに事故対応本部を設置し、迅速な措置を行うこととしており、内報を要請の上、訓練を実施している。</li> <li>予定していた取入の全額が数ヶ月中滞りしたとしても、金融機関からの短期借入金等により必要な資金調達が可能となるよう措置している。</li> <li>新型インフルエンザ等の流行により、国等から予防・まん延防止のための要請を受けた場合には、職員に対し出勤停止を命ずることができるとしている。</li> <li>海外での危機管理マニュアルを新規に作成し、今後の不測の事態への対応を整理した。</li> <li>非常時に本館の機能を維持・代替できるような、マニュアル整備に向けて検討している。</li> <li>サーバの機能不全により業務が停頓するデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、法人の情報システムの現状点検と改善策を検討している。</li> <li>帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うことを検討している。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安全確認のため、緊急連絡網を整備済であるが、より具体的な対応について検討している。</li> <li>BCPの一環として、場合分けして具体的に検討している。</li> <li>突然の停電が発生した場合に、事務室内の設備が停止しないよう、非常用バックアップ電源等の導入を検討している。</li> <li>サーバの機能不全に伴う重要データ消失に備え、データのバックアップを実施している。</li> <li>通信事業者による回線制限の影響を受けない専用の多重回線回線網を独自に整備している。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安全確認のため、警備会社が運営する災害避難サービスの導入し、職員へ周知を行っている。また、同サービスの要請に訓練で使用している。</li> </ul>

法人名	法人の自発的な取組の内容	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
自動車事故対策機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っている。</li> <li>被災施設の復旧等支援に係る、人員・資機材・物資の広域的な応援体制を整備するため、支援マニュアルを作成中である。</li> <li>※大規模地震（業務継続計画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等により管理施設等が被災し、利水意への安定的な用水供給が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の機動的な水供給手法として可搬式海水淡水化装置を設置し、防災訓練に備えた。</li> <li>全施設で重要データ（施設図面等）を電子化・管理し、事務所が被災し図面等が消失した場合のバックアップとすることとした。</li> <li>用水箱等施設及び管理施設において、大規模地震に対する耐震補強等を実施した。</li> <li>また、大規模地震など被災後の迅速な応急復旧を目的にポンプ車、発電機、水陸補修資材等の備蓄を進めている。</li> <li>停電発生に伴うダム・運搬施設の洪水時操作及び水路施設の用水供給継続への影響</li> <li>早期消火では、計画規模を超えるような洪水が発生し緊急時のダム操作を行うことにも、ピークカットを行いダムからの最大放水量を抑える操作を検討し、「緊急時のダム操作要領（案）」を作成した。</li> <li>翔山川3ダム（新宮ダム・柳瀬ダム・草野ダム）では、3ダム連操作による放水量の削減を行った。</li> <li>また、名張3ダム（養生ダム、青蓮寺ダム、比叡知ダム）や日吉ダムにおいて、河川管理者と協議し、特別防犯操作（管理規定に定められた波重より減じた放流を行う操作）により、下流浸水被害を軽減させた。</li> <li>本部及び全ての生産支所・支所において、警備等の仕事を床や壁に金具で固定するなど、転倒防止対策を実施した。</li> <li>本部及び全ての生産支所・支所において、構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等インフラ停止に備え、非常用食糧セット、非常食セット、毛布などの防災用品の備蓄をすすめている。</li> <li>外中の従業員や在宅時に発生した際の安否確認を行うため、警備会社が運営する安否確認サービスを導入し、職員への周知を行った。また、同サービスの実施に向けて同サービスを要請に使用する訓練を組織的に実施した。</li> <li>被災時に備えた災害対応備蓄品等の見直しを実施。</li> <li>被災時における代替業務所として、地方事務所への移転について検討。業務継続のために必要な設備として、移転予定業務所に所要の設備を整備。</li> <li>災害発生時における優先避難業務と一般業務を区分し、優先避難業務の実施に必要な最少人員体制を整備。</li> <li>各支所のバックアップ体制の確保の観点から、広域防災拠点を追加整備。</li> <li>携帯パソコンの配備により、自宅における継続業務が可能な体制を確保。</li> <li>本社ビル（特設）が被災し、機能不全となった場合、災害対策本部等本社特設を新居、千葉に所在する支社等において代替できるような、マニュアルを整備している。</li> <li>サービスの復旧不全によりデータセンター等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、複数のデータセンターにおいてバックアップを体制を構築している。</li> <li>構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄している。</li> </ul>
海上災害防止センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏のライフラインの遮断</li> <li>ライフライン遮断に伴う事務所機能の喪失</li> <li>負傷等による職員の減員</li> <li>全国各地の資機材基地等の損失</li> <li>パンデミックに伴う業務継続の困難化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による従業員の安否確認困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時の発生時の被害状況把握を目的として、国土自治会と災害時連携協定を締結した。</li> <li>首都圏での大規模地震等により東京本部が機能不全となった場合を想定して、東京本部の機能を関西業務所に置いて代替できるような防災業務整備、防災業務の手引きを整備（平成21年4月）。また、出社業務の円滑かつ適切な推進を図るため、非常時の支社に関する業務対応要領を整備（平成21年2月）。</li> <li>関西業務所にファイルサーバーを導入し（平成23年10月）、東京本部のバックアップデータを定期的に関西業務所にバックアップして保存する体制を構築し、情報システムのパックアップ体制を強化。</li> <li>構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社と連携し、災害発生時の安否確認サービスを利用することとしており、定期的に安否確認訓練を実施。</li> </ul>
都市再生機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震、津波等の大規模災害に伴う事業所の機能不全による機能不全</li> <li>地震、津波等による法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続の困難化</li> <li>地震、津波等による法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続の困難化</li> <li>地震発生時における公共交通機関機能不全による職員の帰宅困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時における公共交通機関機能不全による職員の帰宅困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波発生時の避難場所として、UR賃貸住宅の廊下又は階段等の共用部分（屋上等の立入り制限場所を除く。）を、周辺住民が使用する事ができるよう、自治体と協定を締結（H24.8現在 13市・68市町地を締結）した。</li> <li>地震等の大規模災害が発生した際、地方公共団体の要請に応じてUR賃貸住宅を提供する協定を締結（2県・1市で締結）した。</li> <li>東日本大震災の被害で多かつた「玄関開閉不良」の対策として、地震発生時の閉鎖性を確保するため、UR賃貸住宅において対策丁番への取組を平成24年度から順次実施。</li> <li>液状化による地盤沈下が発生し、給排水管の破断を防止するため、今後は工事に伴って、築替部分のフレキシブル管や可とう継手の採用の標準化を検討している。</li> <li>東日本大震災を受けて応急補修方法、お盆前への借損賠償方法等の初動対応に関するマニュアルを平成24年度より順次整備。</li> <li>東日本大震災における応急復旧での資材・人員等不足の経験を活かして、小規模修繕工事業者の選定において、「災害時に備えた取組体制」として災害時の緊急対応工事等の確保及び迅速性による補修体制といった視点を要請し、評価するとともに、当該視点を仕入れ書の一部とした。</li> <li>大規模災害発生時の発生時の被害状況把握を目的として、国土自治会と災害時連携協定を締結した。</li> <li>首都圏での大規模地震等により東京本部が機能不全となった場合を想定して、東京本部の機能を関西業務所に置いて代替できるような防災業務整備、防災業務の手引きを整備（平成21年4月）。また、出社業務の円滑かつ適切な推進を図るため、非常時の支社に関する業務対応要領を整備（平成21年2月）。</li> <li>関西業務所にファイルサーバーを導入し（平成23年10月）、東京本部のバックアップデータを定期的に関西業務所にバックアップして保存する体制を構築し、情報システムのパックアップ体制を強化。</li> <li>構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社と連携し、災害発生時の安否確認サービスを利用することとしており、定期的に安否確認訓練を実施。</li> </ul>

法人名	法人の自発的な取組の内容	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
日本高速道路保有・債務返済機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行っている。</li> <li>被災施設の復旧等支援に係る、人員・資機材・物資の広域的な応援体制を整備するため、支援マニュアルを作成中である。</li> <li>※大規模地震（業務継続計画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等により管理施設等が被災し、利水意への安定的な用水供給が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の機動的な水供給手法として可搬式海水淡水化装置を設置し、防災訓練に備えた。</li> <li>全施設で重要データ（施設図面等）を電子化・管理し、事務所が被災し図面等が消失した場合のバックアップとすることとした。</li> <li>用水箱等施設及び管理施設において、大規模地震に対する耐震補強等を実施した。</li> <li>また、大規模地震など被災後の迅速な応急復旧を目的にポンプ車、発電機、水陸補修資材等の備蓄を進めている。</li> <li>停電発生に伴うダム・運搬施設の洪水時操作及び水路施設の用水供給継続への影響</li> <li>早期消火では、計画規模を超えるような洪水が発生し緊急時のダム操作を行うことにも、ピークカットを行いダムからの最大放水量を抑える操作を検討し、「緊急時のダム操作要領（案）」を作成した。</li> <li>翔山川3ダム（新宮ダム・柳瀬ダム・草野ダム）では、3ダム連操作による放水量の削減を行った。</li> <li>また、名張3ダム（養生ダム、青蓮寺ダム、比叡知ダム）や日吉ダムにおいて、河川管理者と協議し、特別防犯操作（管理規定に定められた波重より減じた放流を行う操作）により、下流浸水被害を軽減させた。</li> <li>本部及び全ての生産支所・支所において、警備等の仕事を床や壁に金具で固定するなど、転倒防止対策を実施した。</li> <li>本部及び全ての生産支所・支所において、構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等インフラ停止に備え、非常用食糧セット、非常食セット、毛布などの防災用品の備蓄をすすめている。</li> <li>外中の従業員や在宅時に発生した際の安否確認を行うため、警備会社が運営する安否確認サービスを導入し、職員への周知を行った。また、同サービスの実施に向けて同サービスを要請に使用する訓練を組織的に実施した。</li> <li>被災時に備えた災害対応備蓄品等の見直しを実施。</li> <li>被災時における代替業務所として、地方事務所への移転について検討。業務継続のために必要な設備として、移転予定業務所に所要の設備を整備。</li> <li>災害発生時における優先避難業務と一般業務を区分し、優先避難業務の実施に必要な最少人員体制を整備。</li> <li>各支所のバックアップ体制の確保の観点から、広域防災拠点を追加整備。</li> <li>携帯パソコンの配備により、自宅における継続業務が可能な体制を確保。</li> <li>本社ビル（特設）が被災し、機能不全となった場合、災害対策本部等本社特設を新居、千葉に所在する支社等において代替できるような、マニュアルを整備している。</li> <li>サービスの復旧不全によりデータセンター等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、複数のデータセンターにおいてバックアップを体制を構築している。</li> <li>構内避難経路の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品を備蓄。</li> <li>外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、携帯電話会社と連携し、災害発生時の安否確認サービスを利用することとしており、定期的に安否確認訓練を実施。</li> </ul>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因 に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
住宅金融 支援機構	<p>地震等の大規模災害に伴う通信インフラの回線断絶に伴う連絡困難</p> <p>地震等の大規模災害に伴う執務室備品の転倒による人的被害</p> <p>地震等の大規模災害に伴う関係機関との連携強化</p> <p>パンデミックに伴う業務継続の困難化</p> <p>武力攻撃事案及び緊急対応事態における関係機関との連携強化</p> <p>法人の役員や法人施設の利用者の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・被害</p> <p>法人の業務継続の困難化</p>	<p>通信インフラの回線断絶時にも使用可能な中央防災無線や衛星携帯電話を配備</p> <p>大規模災害に備え、定期的に高速道路会社等に職員を派遣して、高速道路会社の設備を借用するなど通信訓練を実施</p> <p>執務室内の警備やロッカー等を調査し、転倒の恐れのあるものは転倒防止対策を実施</p> <p>高速道路会社と連携して、首都圏下型地震、京阪神圏下型地震等をそれぞれ想定した防災訓練を頻繁に実施</p> <p>高速道路会社従業員を派遣して情報収集を行うなどの合同防災訓練を実施</p> <p>「感染症の予防に係る始業時刻及び終業時刻の特例措置」を決定し(平成21年5月)、新型インフルエンザ等の流行による職場での感染拡大を防止するため、始業時刻ならびに終業時刻を変更する特別措置を定めた。</p> <p>「独立行政法人高速道路保有・債務返済機構 国民保護業務計画」を策定し(平成18年3月)、関係機関との連携体制を整備</p> <p>自然災害の発生又は感染症(新型インフルエンザ等)の流行のリスクが顕在化した際に、人的・物的経営資源が限られる中、可能な限り事業を継続するための方針、体制及び手順等を定めたものとして、「独立行政法人住宅金融支援機構事業継続計画」を定める規程」を制定している。本規程においては、事業継続計画の目的や想定するリスク及び基本方針等について定めるとともに、以下のような取組について定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然災害時における従業員の行動要領       <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に支障を来す恐れのある自然災害が発生した場合の従業員の行動要領を定めている。</li> <li>(1) 勤務時間外に自然災害が発生した場合の対応として本人及び家族の生命の安全確保、安否確認サービス等による関係への安否連絡、参集等について定めている。</li> <li>(2) 勤務時間中に自然災害が発生した場合の対応として来訪者、役員等の生命の安全確保、家族の安否確認及び職員の降宅の取扱い等について定めている。</li> <li>(3) 出張時又は外出時に自然災害が発生した場合の対応として本人の生命の安全確保、家族の安否確認、安否確認サービス等による関係への安否連絡等について定めている。</li> </ul> </li> <li>2 自然災害時における事業継続のための執行体制       <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の執行体制として以下の内容について定めている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部の構成(理事長を災害対策本部長とする等)。</li> <li>・ 権限委任、設置事由、設置場所</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 感染症の流行への対応       <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に支障を来す恐れのある感染力や毒性の強い感染症の流行への対応方法について定めている。</li> <li>(1) 平時の対応として感染症の流行に関する情報収集を行い、役員及び主務省への報告等を通じ行う。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (主な業務内容例)</li> <li>・ 政府の動向に関する情報収集</li> <li>・ 医療機関等を通じて感染症に関する情報収集</li> </ul> </li> <li>(2) 感染症の流行の恐れがある場合の対応として政府の動向や医療機関からの情報収集等により、感染症に関する情報入手した場合には、ただちに、感染症に関する情報及び対応方法を役員に周知する。</li> <li>(3) 感染症の流行時の対応として感染症対策本部を設置し以下の内容について予め定めている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策本部の構成(理事長を感染症対策本部長とする等)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>

法人名	対象とした自然災害等の外部要因 に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
		<p>権限委任、設置事由、設置場所、従業員の行動要領</p> <p>4 優先業務       <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自然災害等の被害により、人的又は物的な経営資源が限られる中にある場合は、全ての業務を行うことは困難となるため、特に継続実施が不可欠である業務及び復旧優先順位をあらかじめ定めている。</li> <li>(2) 各優先業務については、法定手続期限日や契約履行期限日までの期間などを目標復旧時間とし、目標復旧時間までに業務の復旧又は別的手段による業務の継続を行うための手順、権限委任体制等を記載した業務継続マニュアルを作成している。</li> <li>(3) 支店における業務継続のための取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 支店における事業継続のための取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支店が本規程に基づいて行うこととしている。</li> <li>・ 支店が本規程に基づいて行うこととしている。</li> </ul> </li> <li>(2) 訓練及び事業継続計画の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然災害等の発生時における要領や安否確認サービス等を中心とした訓練を実施している。</li> <li>・ PDCAサイクルによる計画の見直しを行っている。</li> <li>・ 自然災害等のリスクへの物的備え(防災関係用品、食料、医薬品等)を行っている。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </p>



府省名：防衛省

法人名 駐留軍等労働者労働管理機構	対象とした自然災害等の外部要因 に起因するリスク 大規模地震の発生に伴う業務継続の困難化	法人の自発的な取組の内容 大規模地震の発生時に、従業員等の安全確保に努めつつ、業務の継続性を確保するため、平成24年3月に業務継続計画を整備した。
----------------------	--	--

府省名：法務省

法人名 日本司法支援センター	対象とした自然災害等の外部要因 に起因するリスク 地震に伴う業務継続の困難化 地震・津波等による人的・物的損害	法人の自発的な取組の内容 大規模震災が発生した場合の業務継続計画を作成した。 全国地方事務所の地震・津波等からの危険性の仮合意を調査し、事務所移転を含めて検討することとした。
-------------------	--	---